

令和7年2月市議会 総務委員会資料

第14号議案 令和7年度 長崎市一般会計予算

目次	ページ
1 参議院議員選挙費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2～3
2 県知事選挙費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4～5
※(うちタクシー移動費助成)・・・・・・・・・・・・・・・・	6～8

選挙管理委員会
令和7年2月

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
148～151	2 総務費	4 選挙費	3 参議院議員 選挙費	1-1	参議院議員選挙費職員給与費	千円 173,434
				2-1		参議院議員選挙費事務費

1 概要

参議院議員選挙執行に係る経費

- (1) 任期満了日 令和7年7月28日
- (2) 期日前投票所 27か所(予定)
- (3) 投票所 154か所(予定)
- (4) 開票所 市民会館(予定)
- (5) ポスター掲示場 748か所(予定)
- (6) 選挙人名簿登録者数

令和6年12月1日現在 (定時登録時)	男(人)	女(人)	計(人)
		152,228	182,658

2 事業費内訳

区分	予算額（千円）	主な内容
報酬	37,479	投票管理者、投票立会人、開票立会人、会計年度任用職員に係る報酬
職員手当等	33,224	選挙事務に従事する職員の時間外勤務手当
需用費	8,413	投票所入場券印刷代、プリンタトナー代等
役務費	33,023	投票所入場券発送に係る郵送料等
委託料	39,262	ポスター掲示場設置・撤去、器材運搬、選挙システム運用支援業務等
使用料及び賃借料	16,936	投開票施設借上料、タクシー借上料等
その他	5,097	タクシー移動費助成に係る扶助費等
合計	173,434	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円 173,434	千円 -	千円 172,677	千円 -	千円 72	千円 685

※1 選挙市町村交付金（10/10）

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
150~151	2 総務費	4 選挙費	4 県知事選挙費	1-1	県知事選挙費職員給与費	千円 151,771
				2-1		県知事選挙費事務費
						(125,040)

1 概要

県知事選挙執行に係る経費

- (1) 任期満了日 令和8年3月1日
- (2) 期日前投票所 27か所(予定)
- (3) 投票所 154か所(予定)
- (4) 開票所 市民会館(予定)
- (5) ポスター掲示場 748か所(予定)
- (6) 選挙人名簿登録者数

令和6年12月1日現在 (定時登録時)	男(人)	女(人)	計(人)
		152,228	182,658

2 事業費内訳

区分	予算額（千円）	主な内容
報酬	33,222	投票管理者、投票立会人、開票立会人、会計年度任用職員に係る報酬
職員手当等	26,731	選挙事務に従事する職員の時間外勤務手当
需用費	5,260	投票所入場券印刷代、選挙チラシ印刷代等
役務費	30,408	投票所入場券発送に係る郵送料等
委託料	37,958	ポスター掲示場設置・撤去、器材運搬、選挙システム運用支援業務等
使用料及び賃借料	14,753	投開票施設借上料、タクシー借上料等
その他	3,439	タクシー移動費助成に係る扶助費等
合計	151,771	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円 151,771	千円 —	千円 151,703	千円 —	千円 68	千円 —

※1 選挙市町村交付金（10/10）

※2 保険料個人負担金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
148~151	2 総務費	4 選挙費	3 参議院議員選挙費	2-1	参議院議員選挙費事務費 (うちタクシー移動費助成)	千円 140,210 (2,328)
150~151	2 総務費	4 選挙費	4 県知事選挙費	2-1	県知事選挙費事務費 (うちタクシー移動費助成)	千円 125,040 (1,847)

1 概要

投票所までの移動が困難な方が投票をする手段には郵便等投票があるものの、対象者が限定されており要介護認定を受けている方にとっては要介護5の方しか利用できない。しかし、要介護5以外の方も移動が困難であることから、郵便等投票の対象者拡大について法改正要望が全国市区選挙管理委員会連合会から国に提出されているが、実現に至っていない状況である。

そこで、国の郵便等投票の対象とならない方に対する長崎市の支援として、要介護4の方を対象として、自宅等から投票所までの介護タクシー等に係る移動費の助成を行う。

2 事業内容

- (1) 対象者 要介護4認定の方 約3,300人
(2) 対象経費 自宅等から投票所(期日前含む)までの往復タクシー料金相当額
(3) 上限額 10,000円

3 予算額

	参議選(千円)	県知事選(千円)	備考
タクシー相当額助成金	1,800	1,800	@6,000円×利用見込数300人=1,800,000円
周知費用等	528	47	・参議選(令和7年7月)……要介護4の方全員・各介護事業所へ周知 ・県知事選(令和8年2月)…利用者へ申請書等の郵送のみ
計	2,328	1,847	

4 タクシー移動費助成の実施フロー

① 利用者⇒選管



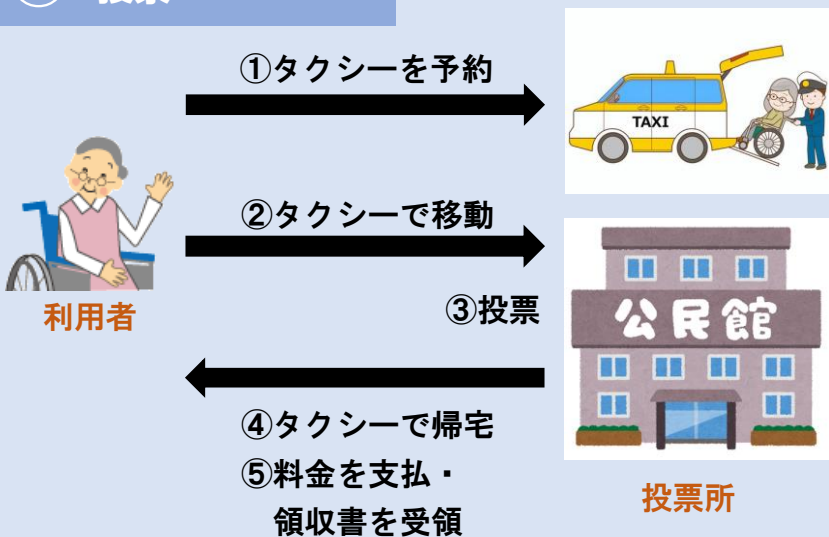
制度の利用を希望する人は選管に電話

② 選管⇒利用者

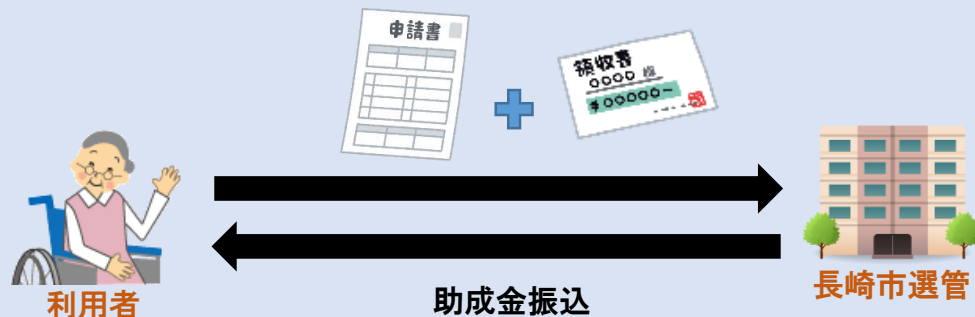


利用者に申請書及び制度利用に関する詳細な案内を郵送

③ 投票



④ 申請



利用者は領収書を添えて申請書を郵送もしくは持参
選管は内容確認後、助成額（タクシー料金相当額）を振込

5 スケジュール(予定)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全対象者（要介護4の方）への周知	→											
各介護事業所への周知	→											
参議院議員通常選挙				→								
要介護4新規認定者への周知				認定時随時周知								
長崎県知事選挙											→	

6 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 (参議選) 2,328	千円 -	千円 2,328	千円 -	千円 -	千円 -
(県知事選) 1,847	-	1,847	-	-	-

※選挙市町村交付金 (10/10)